

非現業全国林野関連労働組合近畿中国地方本部交渉
交渉メモ

- 1 日時：令和4年1月14日（金）17:20～18:20（60分）
- 2 場所：近畿中国森林管理局 第一会議室
- 3 出席者：

近畿中国森林管理局	川上 伸一	総務企画部長
	片山 宏文	総務課長
	嘉門 洋介	企画調整課長
	溝部 進	企画官(安全衛生担当)
	今井 道宏	総務課課長補佐（総務担当）
	吉岡 亨	総務課課長補佐(福利厚生担当)

非現業全国林野関連労働組合
近畿中国地方本部

田上富二男	委員長
山下 一郎	副委員長
松岡 達樹	書記長
河津 準也	執行委員
八田 祥吾	執行委員

4 交渉事項
業務運営に係る労働条件課題

5 議事概要

【当局】

ただ今から、非現業全国林野関連労働組合近畿中国地方本部からの交渉の申し入れにより、あらかじめ予備交渉において取り決めた交渉事項、交渉時間に基づき交渉を始める。

【職員団体】

近畿中国森林管理局の定員457名に対し、令和3年12月1日現在の職員数は441名で、定員に対し16名少ない状況となっており、要員不足と業務の多様化によって、職員の負担は年々増大している状況である。

また、ポストに至っては、455ポストのうち102ポストが空席となっており、空席ポストの業務を、2級・3級の地域技術官や、空席ポスト下に所属する一般職員が実質担っており、職員の負担が増大している現状が見受けられる。

事業計画に見合った事業実行体制となっているのかを検証し、職員の負担を軽減するための具体的な対策を示すこと。

【当局】

一般会計化以降、国民から国有林に求められている役割は年々多様化し、特に、近年は自然災害による突発的な業務も増加している状況にあり、限られた要員の中、職

員には大変ご尽力いただいていることは、当局としても十分認識しているところである。

このような要員状況となったのは、定年退職者の増加や一般会計化されたことに伴い昇任、昇格に係る年数が大きく変化したことによるものと考えている。

引き続き、署等における業務運営状況などを勘案し、署等との連絡を密にして、効果的な人員配置となるよう取り組むとともに、再任用職員や非常勤職員を活用し、職員の負担軽減に努める考えである。

さらに、署等においては署長等の指揮のもと、総括官が中心となり、グループ内の業務の状況を把握し、グループ全体で業務の平準化を図ることで、特定の職員の負担とならないよう対応しているところである。また、局内においては、各課長のリーダーシップのもと、課長補佐等が業務の進捗状況を把握し、必要に応じフォローを行うなど、特定の職員の負担とならないよう対応しているところである。

なお、林野庁に対しては、当局の実情を機会ある毎に伝えているところであり、他局からの配置換、選考採用並びに新規採用により、引き続き、職員数の確保等に向けて最大限努力する考えである。

加えて、事務・業務改善についても重要と認識しているところであり、ICTの活用、各種システムの導入等、積極的に取り組んでいく考えである。

【職員団体】

要員については、当局も職員数が少ないことは認識しており、そのような中で、再任用職員や非常勤職員を活用し、職員の負担軽減を図るとともに、業務の平準化を図ることで特定の職員の負担軽減に努めるとのことだが、超過勤務が減っていない状況である。対策が不十分なのではないか。

また、超過勤務縮減対策については、「近畿中国森林管理局における超過勤務縮減対策について」及び「超過勤務縮減対策委員会」に基づき対策を講じているとしているが、現在まで一度も目標が達成されていない。

現時点での局・署別超過勤務実態を示すとともに、具体的な対策を示すこと。

【当局】

超過勤務については、今年度と昨年度の12月末の総時間数を比較したところ、数パーセント減少した程度であった。また、各署等毎の実態を確認すると、署等毎において増減が見られた。

事業量の多い署等においては、職員に負荷がかかっていると認識しており、多くの職員に大変なご尽力をいただいていると理解している。

また、突発的な事案により超過勤務が増えている状況であり、このような緊急時に対しては局からの応援体制等に対応して行く必要があると考えている。

超過勤務の縮減に向けた取り組みとして、「超過勤務縮減対策委員会」を四半期毎に開催し、定時退庁日における呼びかけ、業務の緊急性、事務処理の期限等を勘案した計画的な事務処理、組織内での情報共有、非常勤職員の雇用等を実施してきたところである。

しかし、令和3年7月、8月の大雨による被害対応等が増加の主な要因であり、これらが重なった事情もあったとはいえ、現在に至るまでの超過勤務縮減の目標が達成できていない状況が続いており、更なる対策が必要と考えているところである。

引き続き、各課、各グループ内での業務打ち合わせを的確に実施し、管理監督者が

各職員の業務の進捗状況を把握して、業務の平準化を図りながら特定の職員の負担とならないよう対応していきたいと考えている。

更に、業務量の縮減も重要と認識しているところであり、政府が進めている行政のデジタル化に注視し、事務・業務改善に取り組んでいく考えである。

【職員団体】

欠員ポストが100あると聞いており、一般職員が係長がいないポストに配置され、その業務を担っている。このような実態は全署等にあると思われ、深刻な状況と考える。職員団体として、都度、昇格基準の見直しを要求しているが、この点についての認識を聞きたい。

【当局】

欠員ポストは非常に厳しい状態だと認識しているところである。

このままでは業務遂行上支障が生じることを危惧しており、林野庁には、当局の現状と併せて、機会あるごとに伝え、少しでも欠員ポストが解消されるよう努めているところであり、少しでも早く解消できるよう努める考えである。

【職員団体】

現在の要員状況では、非常勤職員なしでは業務が回らないと思っている。

非常勤職員の予算確保については、署等の要望に答えていただきたい。

【当局】

非常勤予算については、可能な限り署の要望に添った予算を確保してまいりたい。

【職員団体】

最近、若手職員が退職しているが、地方公共団体等に再就職する場合もあると思うが、退職の主な理由は把握しているのか。

【当局】

若手職員の退職の理由はそれぞれあるが、地元志向が大きいと思っている。

家族の状況や結婚などを機に、地元で家族と一緒に生活をしたいなどの思いから転職する職員が多い状況である。

このため、対策は難しいが、職員の事情等に配慮した人事異動は必要と考えている。

【職員団体】

優秀な職員が入庁しているので、そういった職員が退職するのは惜しいことなので、引続き対応をお願いする。

【当局】

毎年、職務希望等調書を取っており、職員の事情等を把握しながら、職員が活躍できるように対応する考えである。

【職員団体】

要員確保と併せて人材育成も重要であると思っているが、各署等が同じようレベル

でOJT等を実施しているのか疑問に思うところがある。

また、これだけ要員が減ってきている中、仕事を回していくためには業務の見直しが不可欠と思っている。このためには事務・業務改善を本気で進めていく必要があるが、職員団体としては本気度が足りないと感じており、特にトップダウンによる事務改善等が必要と思っている。

とりあえず、今回は表明を聞いたので、業務計画に向けて、要員が減った中で、どうやって仕事を進めていくか、そこについて当局の提案・説明をお願いする。

【当局】

事務・業務改善について、業務負担を減らすと言う部分では、無駄なことをやっているモチベーションが下がるので、そういった視点で見直していく必要があると認識している。

今年度の事務改善については、すでに2回打ち合わせを開催しており、30件近い提案をいただいているが、提案内容を見ると様式を多少変えるとか、書類の一部を削減するとか、細かい部分が多い状況がある。

業務をやめるなど抜本的な取り組みは、管理者の方が見えてるところがあるので、これまで9月の強化月間では、件数を増やすことを中心に提案をお願いしていたところがあるが、もう少し中身に着目した提案により、業務負担の軽減が図れるように努めていきたいと考えている。

本日いただいた意見等については、検討していきたいと考えているので、ご理解をお願いする。

(以上)